2026年度青年研修「中小企業振興」に係る研修委託契約(ランプサム)
質問事項への回答

通番	該当頁	該当項目	質問	回答	参考URL
1	P.5	第１　入札手続 5. 競争参加資格 (3)共同企業体、再委託について	本業務の実施体制について、自社と雇用関係のない個人事業主（補強）を、研修の企画・運営等を担当する業務従事者として配置することは可能でしょうか。 また、当該個人事業主と受託法人が業務委託契約を締結する場合、第1「5. 競争参加資格」（3）2）に規定する再委託に該当するでしょうか。	個人事業主が、研修の企画・運営等、本業務の実施に係る業務従事者として配置される場合、当該個人事業主と受託者との契約形態によっては再委託に該当する可能性があります。 入札説明書に記載のとおり、再委託は本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り認めており、研修の企画・運営等の本業務の中核となる業務を第三者に委ねることは想定していません。このため、提案される実施体制において、受託者が主体となって本業務を履行することが必要です。 個人事業主が研修の企画・運営等の中核業務を担うことを前提とする場合、そのような体制は認められません。	
2	P.6	第１　入札手続 5. 競争参加資格 (5)競争参加資格の確認 2)提出書類	「c)下見積書（「7. 下見積書」参照）」とありますが、入札説明書に「7. 下見積書」の項目が見当たりません。下見積書の要否と、必要な場合はその詳細をご教示ください。	訂正公告のとおり、下見積書の提出は不要となります。「c) 下見積書」につきましては削除いたしました。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/19/1_3.pdf
3	p.16、p.21	2. 研修期間（予定）、3. 履行期間（予定）／6. (1)③ 研修員顔合わせ・プログラムオリエンテーションの実施	「2. 研修期間（予定）」では、遠隔研修（2026年12月1日）は「委託者（JICA東京）で対応」とされていますが、「6. (1)③研修員顔合わせ・プログラムオリエンテーションの実施」では、研修員顔合わせ・プログラムオリエンテーションを遠隔研修で実施し「受託者は委託者と協力して実施する」とあります。また、履行期間（予定）は2026年12月17日からとなっています。12月1日の遠隔研修について、受託者の参加や資料準備は求められますでしょうか。その場合、遠隔研修実施日は業務対応日としてカウントされますか。	12月1日の遠隔研修は委託者（JICA東京）にて実施するため、受託者の参加は不要です。 受託者によるプログラムオリエンテーションは、研修初日（1月18日）に1時間程度を想定しておりますので、その前提でプログラムをご提案ください。なお、オリエンテーションでは、詳細日程、案件目標・単元目標を含むカリキュラムの構成、その他研修実施上必要となる事項について研修員へ説明頂くことを想定しています。	
4	P22	（３）講義（演習・討議等を含む）の実施に関する事項	別紙2「来日研修構成（案）」において、JICA東京が講師を担う【必須】講義や討議について、P22（３）①～⑦に記載された業務の内、受託者が担当する業務をご教示ください。	委託者（JICA東京）が講師を務める又は手配する講義・討議については、委託者がP22（3）①～⑦に記載の業務を実施します。 「国際人材ネットワーク関係者等との意見交換会」については、当日の全体進行は受託者に担っていただくことを想定しております。	
5	P22	（３）講義（演習・討議等を含む）の実施に関する事項	別紙2「来日研修構成（案）」において、JICA東京が講師を担う【必須】講義や討議について、④講義テキストの西語翻訳および⑥講師への謝金・旅費・交通費の支払は受託者が行うのでしょうか。受託者が対応する場合、入札金額の積算に必要となるため、想定すべき翻訳量および講師謝金・旅費・交通費の目安をご教示ください。	委託者（JICA担当者）が手配する講師の謝金等は委託者が負担します。経費への計上は不要です。	
6	P22	（４）視察及び研修旅行の実施に関する事項	「JICA東京から新幹線・バスで移動できる範囲」について、関東圏外（中部、北陸、東北等）への研修旅行を提案することも可能でしょうか。	可能です。陸路で移動できる範囲でご検討下さい。	
7	P22	（４）視察及び研修旅行の実施に関する事項	「研修旅行の期間は二泊三日を想定」とありますが、別紙2「来日研修構成（案）」において、どの日程での実施を想定されていますでしょうか。（例えば、土日を含めて、1月21日（木）～23日（土）または1月24日（日）～1月26日（火））また、研修目的・内容および全体日程を踏まえ、研修旅行を1泊2日で提案することも可能でしょうか。	研修旅行については、土日を含まない日程でご検討ください。 研修旅行を1泊2日の日程でご提案いただくことも可能です。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
8	p.23	6. (4)⑦ 研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム等の計画・引率	6. (4)⑦に「研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム等の計画・引率」とありますが、委託者（JICA東京）において研修員向けに実施・紹介可能な日本文化理解プログラム等があれば、同プログラムの活用は可能でしょうか。あるいは、あくまでホームステイやホームビジットなど、日本の住宅への訪問や宿泊を伴う滞在でなければなりませんか。その場合、スペイン語で対応できるホームステイ・ホームビジット先が非常に限られますが、対応言語は日本語のみ、あるいは日本語と英語の滞在先でも支障ありませんか。	「研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム等の計画・引率」については以下のとおり訂正します。 委託者（JICA東京）において、週末（1月23日又は24日）に「ホームステイ・ホームビジット」を実施する予定です。受託者による引率は不要です。 研修旅行中に限らず平日の講義・視察に併せて実施可能な「日本文化理解プログラム」がございましたら、ご提案ください。なお、「日本文化理解プログラム」の計画・引率は必須ではありません。 日本文化理解プログラム等において、対応言語が日本語のみ、又は日本語・英語のみである場合についても差し支えありません。必要に応じて委託者が手配する研修監理員による通訳対応が可能です。	
9	P23	（４）視察及び研修旅行の実施に関する事項	「⑦研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム等の計画･引率」について、研修員の疲労度を考慮し、土日両日を研修実施日にするのではなく、例えば、土曜日を日本文化理解プログラムおよび移動日、日曜日を休日とする日程で提案することが可能でしょうか。	「研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム等の計画・引率」については以下のとおり訂正します。 委託者（JICA東京）において、週末（1月23日又は24日）に「ホームステイ・ホームビジット」を実施する予定ですので、受託者による当該土日両日のプログラムの計画・引率は不要です。 研修旅行中に限らず平日の講義・視察に併せて実施可能な「日本文化理解プログラム」がある場合は、ご提案ください。なお、「日本文化理解プログラム」の計画・引率は必須ではありません。	
10	P23	（１）研修日程調整及び日程案の作成について	「①ブリーフィング(滞在諸手続き):0.5日間(来日翌営業日の午前)」と記載されていますが、別紙2「来日研修構成(案)」では、目安の講義時間が0.5時間となっています。正しくは、午前中(2～3時間程度)でしょうか。	以下のとおり修正いたします。午前中（2～3時間程度）での実施を想定しております。 ・ブリーフィング：1時間 ・プログラムオリエンテーション（委託者・受託者）：1.5時間程度 ※委託者（JICA東京）のプログラムオリエンテーションは遠隔研修で実施するため、研修初日は留意事項の再確認を中心に30分程度を予定しております。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf

11	P26	（１）社としての経験・能力等	「類似業務の経験（個別）：様式1（その2）」の記載が求められていますが、別紙3「評価表」では、社としての類似業務の経験および資格等について「A4版2枚程度」とされています。様式1（その2）は、この2枚程度の中に含める必要があるのでしょうか。また、資格・認証等の証明書の写しは、このページ数には含まれないという理解で良いでしょうか。	「入札説明書」に記載のとおり、提示しております様式は参考様式ですので、応札者独自の様式をご使用いただいて差し支えございません。 分量についてはA4判2枚程度を目安としておりますが、説明上必要な範囲であれば、当該分量を超過していただいても構いません。簡潔かつ分かりやすい記載となるようご配慮ください。 「資格・認証等の証明書の写し」についてはページ数に含めないものとしますが、それ以外の記載については分量に含めてご作成ください。	https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.jica.go.jp%2Fabout%2Fannounce%2Fmanual%2Fform%2Fdomestic%2Fn_files%2Frenew-1201045_09.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK
12	P26	（３）業務従事者の経験・能力等	「特記すべき類似業務の経験：様式2（その3）」の記載が求められていますが、別紙3「評価表」では、業務従事者の経験・能力等について「A4版3枚程度」とされています。様式2（その3）は、この3枚程度の中に含める必要があるのでしょうか。また、語学資格証明書等の写しは、このページ数には含まれないという理解で良いでしょうか。	「入札説明書」に記載のとおり、提示しております様式はあくまで参考様式ですので、応札者独自の様式をご使用いただいて差し支えございません。 分量についてはA4判3枚程度を目安としておりますが、説明上必要な範囲であれば、当該分量を超過していただいても構いません。簡潔かつ分かりやすい記載となるようご配慮ください。 「語学資格証明書等の写し」については、当該ページ数には含めないものとします。	https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.jica.go.jp%2Fabout%2Fannounce%2Fmanual%2Fform%2Fdomestic%2Fn_files%2Frenew-1201045_09.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK
13	別紙1	手続・締切日時一覧	No.3には「競争参加資格申請書」と記載されていますが、P6（５）２）提出書類には「下見積書」も記載されています。「下見積書」も併せて提出するという理解で良いでしょうか。	訂正公告の通り、下見積書は提出不要となります。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/19/1_3.pdf
14	p.18、別紙2	4. ④ 研修プログラム構成・内容 b.／別紙2 来日研修構成（案）	別紙2において【必須】とされている講義・討議・意見交換会（講師他が「委託者（JICA東京）」とされているもの）については、貴機構から講師や実施先をご提示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。未定のものがある場合は、その旨と、受託者に講師等の選定を求められるかをご教示ください。	ご理解の通り委託者（JICA東京）から講師及び実施先を提案致します。「国際人材ネットワーク関係者等との意見交換会」については、当日の全体進行は受託者に担っていただくことを想定しております。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
15	p.17、別紙2	4. ② 案件目標／別紙2 3日目【必須】デジタル技術の活用を通じた中小企業振興支援の取組	案件目標に「背伸びしない・誰でも取り組めるDX」とありますが、別紙2の【必須】「デジタル技術の活用を通じた中小企業振興支援の取組」の講義では、本内容をどのような範囲・レベルで扱う想定でしょうか（例：中小企業の業務改善・生産性向上に向けた身近なデジタルツールの活用事例、行政・支援機関によるDX支援の取組等）。【検討】箇所の講義・視察の内容が重複しないよう提案するため、ご教示ください。	現時点での想定ですが、「デジタル化・AI導入補助金制度」等の行政機関による中小企業支援策について、関係省庁の担当者による講義を予定しております。 内容としては、補助金制度の概要、制度を活用した好事例の紹介、日本の中小企業におけるDX推進支援の課題や今後の展望等を想定しております。 なお、講義内容は今後変更となる可能性がありますので、予めご了承ください。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
16	別紙2	来日研修構成（案）	「アクションプラン発表」「評価会」「閉講式」を1月28日（木）に実施し、「ホームステイ・ホームビジット」を1月29日（金）に実施する想定でしょうか。ホームステイ・ホームビジットが「週末」と記載されているため、日程の理解について確認させてください。	委託者（JICA東京）で週末（1月23日又は24日）に「ホームステイ・ボムビジット」を実施予定です。「アクションプラン発表」「評価会」「閉講式」は1月20日（金）の実施でご検討下さい。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
17	p.16、別紙2	2. 研修期間（予定）／別紙2 来日研修構成（案）	技術研修期間（2027年1月18日～29日）の平日は10日間ですが、別紙2の研修日数は1～9日目となっています。各研修日数と実施日の対応について、ご想定をご教示ください。また、構成案に含まれない1日について、受託者が研修内容を検討し提案してもよいか、あるいは貴機構として想定する活動があるか、ご教示ください。	平日10日となるため、ご指摘の通り「来日研修構成（案）」に1日含まれておりませんでした。含まれていない1日分を含め10日間の研修内容をご検討の上、提案願います。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
18	p.22-23、別紙2	6. (4)① 研修旅行（二泊三日）、6. (4)⑦ 研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム／別紙2 5～7日目県外視察	週末（1月23日・24日）はホームステイ・ホームビジットが予定されていることから、県外視察（二泊三日）は1月25日（月）～27日（水）、アクションプラン作成を1月28日（木）、アクションプラン発表・評価会・閉講式を1月29日（金）に実施し、構成案に含まれない1日は1月22日（金）となるとの理解でよろしいでしょうか。また、6. (4)⑦には「研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラム」がありますが、土日にホームステイなどを含めた日本文化理解プログラムを行う場合、その日程は研修日数としてカウントされ、業務人件費の計上が可能な日程となるか、ご教示ください。	ご理解のとおり、委託者（JICA東京）において、週末（1月23日又は24日）に「ホームステイ・ホームビジット」を実施する予定です。そのため、受託者による引率は不要です。 上記No.7のとおり、研修旅行については、土日を含まない日程でご検討ください。研修旅行を1泊2日の日程でご提案いただくことも可能です。 また、No.8及びNo.9に記載のとおり、「日本文化理解プログラム」については平日に実施可能なプログラムがございましたら、ご提案ください。 なお、「日本文化理解プログラム」の計画・引率については必須ではありません。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/4.pdf
19	別紙3	評価表	「2.業務の実施方針等」では、技術面・運営面の実施方法について具体的な記載を求められていますが、A4版2ページ以内では十分な説明が困難と思われます。ページ数の上限を増やしていただくことは可能でしょうか。	分量についてはA4判2枚程度を目安としておりますが、説明上必要な範囲であれば、想定分量を超過していただいて差し支えございません。簡潔かつ分かりやすい記載となるようご配慮ください。	https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.jica.go.jp%2Fabout%2Fannounce%2Fmanual%2Fform%2Fdomestic%2Fn_files%2Frenew-1201045_09.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK
20	別紙3	別紙3 評価表 2.(1) 技術面「③準備可能なプラットフォーム」	評価表2.(1)の研修効果を高める工夫に「③準備可能なプラットフォーム」とありますが、業務仕様書（案）にはプラットフォームの準備・提供に関する記載がございません。貴機構として、どのような目的（例：学習管理、教材・資料の共有、理解度の把握、研修員間の交流等）を想定したプラットフォームであるか、ご教示ください。	プラットフォームにつきましては、下記の内容を想定しております。 研修員間及び研修員と日本側関係者との間における「教材・資料の共有」、「研修員の理解度の把握」並びに「人的交流等を通じた学び合いの促進」に資する効果的なプラットフォーム・ツール（例:LinkedInグループの活用等）の準備・提供について、プロポーザルにてご提案ください。 なお、発注者が当該プラットフォームやツールの運用を担うことは想定しておりません。	https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/02/07/__icsFiles/afieldfile/2026/10/13/5.pdf